

進しこれを樞軸として一切の失業防止、救済の対策を實行すべきである。例へば傳へられる所の解雇手當法制定の如きもこれのみを以ては、却つて、労働者解雇及失業に對する資本家の負擔並にその社會的責任を免れしめるに過ぎず、又失業對策本來の意義を没却した反動的施設を追加するのみである。我等はこの際、特に失業保險法制定のために一切の反對を排して直進せねばならない。

四、本提案中の要綱は今日の情勢に應じて實現の可能性を考慮しこれに我等の最少限度の要求を具備せしめんとするものである。即ち

- (一) 本案は、我國に於ける失業保險法の第一歩たる意味から相當の限度を與へてゐる。被保險者の範圍、保險給付期間の如きこれである。
- (二) 本提案に基く豫算見積りより考慮するとき資本家團體の籍口する「國家財政の難局」の如きも問題とならないだらう。況んや非常時に失業救済の見るべきものなく、一面、税制の改革などなき今日の缺陷と併せ考慮すれば、本提案を拒否すべき何等の理由がないのである。
- (三) 其他要綱個々に關しては省略す。

實行方法
新執行委員會に一任。

第六號議案 日本労働組合會議地方協議會設置 に關する件

執行委員會提出

決議

日本労働組合會議の目的を實現し事業を達成せしむる爲め、主なる地方に地方協議會を設く。

要綱

地方協議會を設置する地方は大體に於て、東京、大阪、^沖津、^海道、名古屋、京都、神戸、北九州の^七ヶ所とす。地方協議會の目的、機關、活動等を律する爲め、左の如き準則を設く。

日本労働組合會議地方協議會準則

- 第一條 本協議會を日本労働組合會議—地方協議會とす。
- 第二條 本協議會は左記趣旨の實現を期するを以て目的とす。
 - (イ) 地方に於ける日本労働組合會議加盟團體間の融和提携協力を緊密化することによつて、日本労働組合會議規約第三條に規定せる目的の貫徹。
 - (ロ) 日本労働組合會議大會評議員會執行委員會の決議並に其他の決定事項を—地方に於て實現する爲の努力。